

2020年2月14日

各位

会社名 株式会社カイオム・バイオサイエンス
代表者名 代表取締役社長 小林 茂
(コード：4583 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画室長 美女平 在彦
(TEL. 03-6383-3746)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2020年3月27日開催予定の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、2019年12月31日現在9,654,653,632円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 6,132,216,961 円のうち 5,632,216,961 円

資本準備金 6,122,216,958 円のうち 4,022,436,671 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 9,654,653,632 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金9,654,653,632円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 9,654,653,632 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,654,653,632円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	2019年12月31日現在	実施後
株主資本	2,599,488	2,599,488
資本金	6,132,216	500,000
資本剰余金	6,122,216	2,099,780
資本準備金	6,122,216	2,099,780
利益剰余金	△9,654,653	-
その他利益剰余金	△9,654,653	-
繰越利益剰余金	△9,654,653	-
自己株式	△292	△292
新株予約権	22,020	22,020
純資産合計	2,621,508	2,621,508

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年2月14日
- (2) 定時株主総会決議日 2020年3月27日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2020年3月30日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2020年4月30日(予定)
- (5) 効力発生日 2020年5月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2020年3月27日開催予定の第16回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上